

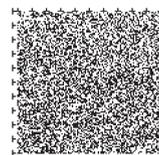
# 目次

## 第1部 総論

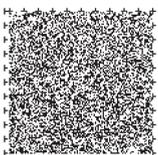
第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け・他計画との関係	2
3 計画の期間	3
4 「障害者」とは	3
第2章 本市の障害者の現状	4
1 障害者数の推移	4
（1）身体障害者	4
（2）知的障害者	7
（3）精神障害者	9
2 実態調査結果	11
（1）障害者ご本人について	11
（2）ご家族や介助者について	13
（3）医療的ケアを行っている人	16
（4）希望する相談制度	17
（5）療育・保育について困っていること	18
（6）学校・教育について	19
（7）一般就労のために必要なこと	20
（8）障害者がスポーツ活動をより多く行うために必要なこと	21
（9）地域で生活するために必要なこと	22
（10）サービス利用について	23
（11）サービス事業所について	27
第3章 計画の基本的な考え方	29
1 基本理念	29
2 計画の視点	30
3 計画の構成	32

## 第2部 各論

第1章 重点課題	33
重点課題Ⅰ 親亡き後を見据えた支援	33
1 現状と課題	33
2 対応方針	34



<b>重点課題Ⅱ 発達障害者への支援</b> .....	36
1 現状と課題 .....	36
2 対応方針 .....	36
<b>重点課題Ⅲ 重度の障害のある方たちへの支援</b> .....	39
1 現状と課題 .....	39
2 対応方針 .....	39
<b>第2章 基本目標</b> .....	41
<b>基本目標1 相談支援の充実</b> .....	41
(1) 身近な相談支援機関の充実 .....	41
(2) 専門的な相談支援体制の強化 .....	43
(3) 権利擁護の推進 .....	44
(4) 情報提供の充実 .....	44
<b>基本目標2 地域生活支援の充実</b> .....	46
(1) 自立した地域生活への支援・促進 .....	46
(2) 日中活動の場、生活の場の確保 .....	48
(3) 福祉用具利用支援の充実 .....	48
(4) 経済的支援の充実 .....	49
<b>基本目標3 保健・医療の充実</b> .....	51
(1) 障害の原因となる疾病等の予防と早期の対応の充実 .....	51
(2) 地域での医療体制等の充実 .....	52
<b>基本目標4 障害児に対する支援の充実</b> .....	54
(1) 早期発見・早期療育の体制の整備 .....	54
(2) 障害児支援の充実 .....	55
(3) 学校教育の充実 .....	56
<b>基本目標5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー</b> .....	59
(1) 相互理解の推進 .....	59
(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進 .....	61
(3) 一般就労の支援 .....	63
(4) 福祉的就労の支援 .....	64
(5) ボランティア活動の促進 .....	64
(6) オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組みとレガシーとしての継承 .....	65
<b>基本目標6 生活環境の整備</b> .....	66
(1) 住環境の整備 .....	66
(2) 公共施設等の整備 .....	66
(3) 安全な交通の確保 .....	67
(4) 防犯・防災体制の整備 .....	68

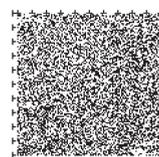


## 第3部 障害福祉サービスの見込量等

第1章 成果目標	70
1 施設入所者の地域生活への移行	70
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	70
3 地域生活支援拠点等の整備	71
4 福祉施設から一般就労への移行等	71
第2章 活動指標	73
1 発達障害者等に対する支援	73
（1）発達障害者支援地域協議会の開催	73
（2）発達障害者支援センター	73
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	74
（1）保健、医療及び福祉関係者による協議の場	74
3 相談支援体制の充実・強化のための取組み	74
（1）総合的・専門的な相談支援	74
（2）地域の相談支援体制の強化	74
4 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築	75
（1）障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	75
（2）障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	75
（3）指導監査結果の関係市町村との共有	75
第3章 指定障害福祉サービス等の見込量と確保の方策	76
1 指定障害福祉サービス等の見込量算定の考え方	76
2 指定障害福祉サービス等の見込量確保の方策	76
3 指定障害福祉サービス等の見込量	77
第4章 地域生活支援事業の実施に関する事項	80
1 必須事業	80
2 任意事業	83

## 第4部 障害児通所支援等の見込量等

第1章 成果目標	85
1 児童発達支援センターの設置	85
2 保育所等訪問支援の充実	85
3 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	85
4 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	86
5 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	86
6 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	86



<b>第2章 指定通所支援等の見込量と確保の方策</b> .....	87
1 指定通所支援等の見込量算定の考え方 .....	87
2 指定通所支援等の見込量確保の方策 .....	87
3 指定通所支援等の見込量 .....	87
<b>第5部 計画の推進に向けて</b>	
1 関係機関・地域等との連携 .....	89
2 進行管理と評価 .....	89
3 計画の弾力的運用 .....	89
<b>資料編</b>	
1 計画策定過程 .....	91
2 千葉県障害者施策推進協議会条例 .....	92
3 千葉県障害者施策推進協議会委員名簿 .....	94
○主な用語解説 .....	95

